

平成28年11月

社会福祉法人あらぐさ福社会
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 平成28年11月1日～平成33年10月30日までの5年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのちらしを作成して職員に配布し、制度の周知をはかる。

〈対策〉

- 平成28年12月～ 母性健康管理についての情報収集
- 平成29年10月～ 制度に関するチラシを作成し職員に配布

目標2：妊娠中や産休/育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

〈対策〉

- 平成29年11月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成30年 4月～ 相談窓口の設置について職員への周知

目標3：平成33年3月までに、時間外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

〈対策〉

- 平成28年12月～ 時間外労働の現状を把握
- 平成30年 4月～ ノー残業デーの実施